

### 1.2-1 食品に含まれる放射性物質の基準値はあるのか？

放射線の防護基準を検討している国際放射線防護委員会（ICRP）の基準では、食品による被ばくの上限を年間 10 ミリシーベルトとしています。この量は毎年飲食しても大丈夫です。



<[https://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/radio\\_hyoka\\_qa.pdf](https://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/radio_hyoka_qa.pdf)>

放射性物質を含む食品による健康影響に関する Q&A (P.11) – 食品安全委員会

また、日本の食品基準は食品安全委員会が年間 1 ミリシーベルトとすると決定しました。これは世界基準の 10 分の 1 です。

<[http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/dl/leaflet\\_120329.pdf](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/leaflet_120329.pdf)>

食品中の放射性物質の新たな基準値 – 厚生労働省 医薬食品局食品安全部

被ばく線量 1 ミリシーベルトに相当する放射性セシウムの量は 100 ベクレル/kg です。この値が食品の基準になっています。この数値はセシウムを含む食品を幼児でも成人でも毎日飲食しても安全な食品の基準です。

年間 1 ミリシーベルトという数値は十分余裕を見た値です。この基準のため（2015 年 9 月時点では）福島のを市場に出すことができません、生産者泣かせの基準です。私からみると安全すぎる値であると思います。

種々な食品を食べる場合の算定方法はおっしゃる通り合計値でチェックします。基準値以下の食品については実際には加算しないのが普通です。ただし日数は 365 日毎日飲食すると想定していますから、季節食品などで実食日数が少ない場合は実日数に応じて他の食品に割当てすることが出来ます。（2015 年 9 月回答）